

商品名 マルトス輸液10% 添付文書情報

一般名	マルトース水和物注射液	薬価	207.00
規格	10% 250mL 1袋	区分	
製造メーカー	大塚製薬工場	販売メーカー	大塚製薬工場 大塚製薬
薬効	3. 代謝性医薬品 32. 滋養強壮薬 323. 糖類剤 3233. マルトース製剤		

マルトス輸液10%の用法・用量

通常成人は1回500～1000mLを徐々に静脈内に点滴注入する。投与速度は通常成人マルトース水和物として1時間当たり0.3g/kg体重以下（体重50kgとして10%液500mLを4時間以上）とする。なお、年齢、症状により適宜増減する。

マルトス輸液10%の効能・効果

糖尿病及び術中・術後で非経口的に水補給・非経口的にエネルギー補給を必要とする場合。

マルトス輸液10%の副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

- 重大な副作用：
 - アナフィラキシーショック（頻度不明）：呼吸困難、血圧低下、頻脈、蕁麻疹、潮紅等があらわれた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- その他の副作用：
 - 過敏症：（頻度不明）発疹、そう痒等。
 - 大量・急速投与：（頻度不明）電解質喪失。

マルトス輸液10%の使用上の注意

【授乳婦】

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。

【小児等】

低出生体重児、新生児、乳児、幼児を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

【高齢者】

投与速度を緩徐にし、減量するなど注意すること（一般に生理機能が低下している）。

【臨床検査結果に及ぼす影響】

グルコース脱水素酵素（GDH）法を用いた血糖測定法ではマルトースが測定結果に影響を与え、実際の血糖値よりも高値を示す場合があることが報告されている（インスリン投与が必要な患者においては、インスリンの過量投与につながり低血糖を来すおそれがあるので、本剤を投与されている患者の血糖値の測定には、マルトースの影響を受ける旨の記載がある血糖測定用試薬及び測定器は使用しないこと）。

【適用上の注意】

1. 全般的な注意：
 - 1) 使用時には、感染に対する配慮をすること。
 - 2) 注射針や輸液セットのびん針は、ゴム栓の刻印部（○印）に垂直にゆっくりと刺すこと（斜めに刺した場合、削り片の混入及び液漏れの原因となるおそれがある）、また、針は同一箇所を繰り返し刺さないこと。
2. 薬剤調製時の注意：薬剤を配合する場合には、配合変化に注意すること。
3. 薬剤投与時の注意：
 - 1) 原則として、連結管を用いたタンデム方式による投与は行わないこと（輸液セット内に空気が流入するおそれがある）。
 - 2) 容器の目盛りは目安として使用すること。
 - 3) 残液は使用しないこと。

【取扱い上の注意】

1. 液漏れの原因となるので、強い衝撃や鋭利なものとの接触等を避けること。
2. 次の場合には使用しないこと。
 - ・ 外袋内や容器表面に水滴や結晶が認められる場合には使用しないこと。
 - ・ 容器から薬液が漏れている場合には使用しないこと。
 - ・ 性状その他薬液に異状が認められる場合には使用しないこと。
 - ・ ゴム栓部のシールがはがれている場合には使用しないこと。

【保管上の注意】

室温保存。



